

# 子育て政策に関するグローバル・ガバナンスの状況と福岡の現状と展望 ～施設保育とかかわる政策を中心に～

北野 幸子 *Sachiko KITANO*  
神戸大学大学院人間発達環境学研究所准教授

宇田 淳 *Jun UDA*  
広島国際大学医療福祉学部教授

**要旨：**本研究では、保育領域におけるグローバル・ガバナンスの動向を、UNICEF のイノチェンティ研究所が 2008 年に発行したレポートカード 8 を中心に検討し、福岡の子育て政策について特に施設保育政策に注目し、その現状と課題を明らかにした。我が国の保育政策に課題が山積している中、福岡では、糟屋郡での病後児保育の推進や、宗像市での管轄や研修における幼保一元化や保幼小の連携推進、福岡市保育協会の保育の質の向上を図る機能など、先駆的な試みがみられる点が高く評価される。しかし、利便性に関しては、特に福岡市では待機児童が多いことなど、課題が大きい。行政の強いリーダーシップが発揮され、課題の解決が図られることが多大に期待される。

■キーワード：福岡、子育て・保育政策、ユニセフ、評価

## 1. はじめに

グローバル化社会といわれる今日、保健・医療・福祉・教育等、様々な領域において、ガバナンスが国境を越えて進められつつある。これは子育てに係わる保育領域においても同様である。かつてより、保育領域では、子どもの最善の利益を確保するために多様な活動が展開されてきたが、近年の特徴としては、政策当局を巻き込む形で、各国のより専門特化した研究者、行政、現場の当事者が国境を越えて協働している点が、挙げられる。

広い世界とそれぞれの地域とは個別に機能しえず、一方でグローバルなスタンダードを、国境を越えて高度専門的に議論しつつ、他方でそれぞれの地域で実現するために、個別性を配慮して適応していくべきであると考え。その意味で、グローバル・ガバナンスの動向は、地域性を無視するものではなく、地域の現状や展望を図る上での材料とすべきである。

以上の考えから、本研究では子育て政策のうち特に保育領域におけるグローバル・ガバナンスの

状況について検討する。具体的には、事例として、2008 年 12 月にユニセフ・イノチェンティ研究所より発行されたレポートカード 8 (UNICEF<sup>1)</sup>)<sup>注1)</sup>に注目する。ここで規定されているベンチマーク<sup>注2)</sup>そのものをめぐる議論と、ベンチマークの内容を紹介し、さらには福岡の現状と課題について事例を挙げながら検討し、展望を図りたい。

## 2. ユニセフ・イノチェンティ研究所のレポートカード 8

2008 年 12 月、ユニセフ・イノチェンティ研究所より、「レポートカード 8 子どものケアの転換」(UNICEF<sup>1)</sup>)が発行された。これに着手するため、2007 年 2 月 5～6 日にイタリアのフィレンツェにおいて専門家会議が開催され<sup>注3)</sup>、子育て政策の質の向上をはかる国際比較研究が始動した。同会議には、企画者や研究責任者に加え、8 カ国（ベルギー、カナダ、フィンランド、ドイツ、ハンガリー、日本、韓国、スウェーデン）の保育関係行政担当者や保育研究者が参加した。2007 年 2

月の会議の時点で検討対象として挙げられたベンチマークは、表1にあげられている16である。

その後、何度も電子メールの私信を通じて検討が続いた。その途中8・9月に議論されたベンチマーク15項目を紹介したものが表2である。議論では、公的データの調査とそのデータの提供、基準の設置、視察や監査制度は各国で進められていることが明らかになり、ベンチマークが精選されて

いった。いずれのベンチマークも必要であることを認めつつ、比較が容易となるように、項目が10に絞られていった。表3は、さらにその内容が精選され、2008年12月の最終報告書に採択された10のベンチマークである。その内訳は政策の枠組みにかかわるもの(①②)、利用(アクセス)に関するもの(③, ④)、質にかかわるもの(⑤~⑧)、関連する支援状況に関するもの(⑨, ⑩)となっている。これらは、乳幼児の子どもへのケアにおける最低基準を確立するためのベンチマークとして選定された。表3の10のベンチマークの達成状況による評価を先進国25カ国・地域が参加して実施

表1 2007年2月のベンチマーク

- ① 最低2年毎に子ども関連の行政統計を公表している
- ② 貧困家庭の子ども率が10%未満である
- ③ 最低8ヶ月の産後・育児休業取得と前職保障をしている
- ④ 育児休業明けの保育保障をしている
- ⑤ GDP比1%以上の公的資金を保育分野に活用している
- ⑥ 保育料の保護者負担が33%以下である
- ⑦ 保護者との連携が図られている
- ⑧ 4-5歳児の公的保育サービス(最低半日以上)の就園率が80%以上である
- ⑨ 保育者一人あたりの4-5歳児比が1:15以下である
- ⑩ スタッフ(家庭的保育も含む)の50%以上が、半年以上の保育にかかわる養成教育を受けている
- ⑪ 50%以上の保育者が、高等教育で3年以上(学士:ポローニヤシステム)の養成教育を受けており、それに加えてあるいはそれに含めて1年以上は保育に特化した養成教育を受けている
- ⑫ 運営者がスタッフである保育者一人あたり年最低5日以上の研修を保証し設定している
- ⑬ 国による保育基準の設置がなされている
- ⑭ TT (Team Teaching) による実践記録と子どもの成長に関する記録作成の推奨がなされている
- ⑮ 最低2年毎の査察制度がある
- ⑯ データ収集、施設設置基準に対する評価、保育目標の達成度評価に関する全国規模の監査制度がある

表2 2008年8・9月のベンチマーク

- ① 貧困家庭の子ども率が10%未満である
- ② 40週の育児休業保障と50%の給与保障がある
- ③ 保育関係の政策部局の一元化がなされている
- ④ 保育関連の政策研究担当部局による政策研究が実施され政策改善が図られている
- ⑤ 教育の質の保障・向上を図る政策基準(養成・研修・TTなどのあり方について等)が設けられている
- ⑥ 地方行政レベルでの家庭児童福祉政策プランが策定され、実施されている
- ⑦ 3歳以上児の週15時間以上の保育が保障されている
- ⑧ 3歳未満児の就園率が25%以上である
- ⑨ 4歳児の就園率が80%以上である
- ⑩ 保護者や地域調査に基づく指針が策定されている
- ⑪ 保護者との連携(教育目標の策定への参加など)が図られている
- ⑫ 80%以上のスタッフが有資格者である
- ⑬ スタッフの半数以上が3年以上の養成を受けている
- ⑭ 保育者一人あたりの4-5歳児比が1:15未満、1クラスのサイズが20人未満である
- ⑮ GDP比0.8%以上の公的資金を保育分野に活用している

表3 2008年12月のベンチマーク

① 50%の給与保証による1年の育児休業制度がある
② 不利な立場にある子どもを優先する公的支援がある
③ 3歳児以下の保育サービス利用率が25%以上である
④ 4歳児の就園率が80%以上である
⑤ 80%以上のスタッフが保育の有資格者である
⑥ 50%以上のスタッフが高等教育機関により養成され認証されている
⑦ 保育者一人あたりの子ども比が1対15以下である
⑧ GDP比1%以上の公的資金を保育分野に活用している
⑨ 貧困家庭の子ども率が10%未満である
⑩ 全ての子どもを対象とした基本的保健サービスを提供している

表4 各国のベンチマークの達成状況

国名(地域名)	達成しているベンチマーク数	ベンチマーク番号(表3参照)									
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
スウェーデン	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	9		○	○	○	○	○	○	○	○	○
デンマーク	8	○	○	○	○		○	○	○	○	
フィンランド	8	○	○	○		○		○	○	○	○
フランス	8	○	○	○	○	○		○	○		
ノルウェー	8	○	○	○	○			○	○	○	○
ベルギー(FD)	6		○	○	○		○			○	○
ハンガリー	6		○		○	○	○	○		○	
ニュージーランド	6		○	○	○	○	○	○			
スロベニア	6	○	○	○		○	○				○
オーストリア	5		○		○	○		○		○	
オランダ	5		○	○		○	○				
イギリス	5		○	○	○	○	○				
ドイツ	4		○		○		○				
イタリア	4		○		○	○	○				
ポルトガル	4		○		○	○	○				
韓国	4		○			○	○				○
日本	4		○		○	○					○
メキシコ	3					○	○				
スペイン	3				○	○	○				
スイス	3					○		○		○	
アメリカ	3			○			○	○			
オーストラリア	2			○			○				
カナダ	1						○				
アイルランド	1						○				

出典：UNICEF<sup>1)</sup>より作成

し、最終報告書において比較検討がなされた。

ベンチマークの特徴としては、経済や文化の背景や保護者の考え方の違い等を考慮する必要を前提としつつも、子どもの最善の利益を確保するために子育て支援の充実、特に保育の質の向上を図ることを第一義的目的としていることである。つまり、子どもの家庭の経済状況や、親の育児休業等を含めた就労状況、施設保育以外の保育が対象となっており、より広い子育ての政策について、検討した点が挙げられる。しかし、もちろん、子育て政策の要として施設保育の実態の評価に重きがおかれている点も注目し値する。

各国の状況を表したものが表4である。10のベンチマークの全てを満たしていたのはスウェーデンのみで、アイスランドが9つ、デンマーク、フィンランド、フランス、ノルウェーが8つであった。いずれも子育て政策が充実し保育への公的財政資金が高い。日本は4つしか満たしておらず参加国中、下から8位であり、達成した指標は表3の②④⑤⑩であった。他国と比較して、日本の大きな政策課題として考えられるのは、保育者対子ども数の縮減、女性の就労支援の実質的な向上、3歳未満児の保育の充実、保育領域への公的資金の投与の拡大である。特に子育てや保育施設への公的支出は平均の半分以下であり、その拡大が喫緊の課題であることが分かる。

### 3. 福岡の子育て政策の現状：施設保育にかかわる政策を中心に

日本の保育政策に課題が山積していることは、表4からも明らかである。国全体に課題があり、保育領域に活用される公的資金が不十分であるという問題やこれまでの管轄の二元化などシステム上の問題があるその中においても、福岡ではより地域にねざした形で独自の工夫が施されている。以下、福岡の子育て政策の現状はどのように評価できるか、検討したい。子育て支援の政策は多岐にわたるが、ここでは、特に、施設保育と係わる子育て政策を中心に、いくつかの事例をあげながら、その現状と課題を検討していきたい。

表5 福岡市の待機児童数（平成20年4月）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上
東区	3	43	11	20	9	3
博多区	4	24	4	5	5	1
中央区	3	23	5	8	3	0
南区	2	8	0	1	1	0
城南区	4	2	12	4	1	0
早良区	11	10	9	12	4	2
西区	0	9	17	11	8	1
市合計	27	119	58	61	31	7

出典：福岡市子ども未来局提供データより作成

なお検討にあたっては、著者らがこれまで施設保育の提供体制や子育て政策に関して調査してきた、福岡市（北野・宇田<sup>2) 3)</sup>、宗像市（北野・宇田<sup>4)</sup>；北野・中野<sup>5)</sup>）、糟屋郡（北野・宇田<sup>6)</sup>）のデータを主な検討対象とした。

### 3.1 提供体制と利便性について

ユニセフの報告書では、もはや子育ての機能は家庭から家庭外へと移行していることが指摘されている。施設保育の利用は低年齢化しており、OECD加盟国平均25%の3歳未満の子どもが家庭外で乳幼児教育を受けている。表3の「①50%の給与保障による1年の育児休業制度があること」がベンチマークとして挙げられた趣旨には、母子相互作用を推奨するために生後1年は育児休業がしっかりと保障されることがある。実際、議論の当初からも、表1の④で指摘されているように、「育児休業明けの保育保障をしていること」が望ましいとされている。

日本の現状に目を向けた場合、育児休業中の給与保証が改善されつつあり評価できるが、育児休業制度自体を設けている事業所の割合は、例えば「平成20年度雇用均等基本調査」（厚生労働省<sup>7)</sup>）によると建設業で約5割であり、課題がある。育児休業明けの保育保障に関しては、待機児の問題がある。平成20年4月のデータ<sup>注4)</sup>によれば、福岡市の待機児は、0歳児27；1歳児119；2歳児58；3歳児61；4歳児31；5歳児以上7であり、1歳児のみが3桁となって多いことが分かる（表5）。待機児童の解消の政策の計画には、0、1歳児の待機児童が多い地域の優先を考慮すべきであると考え

る。0、1歳児の待機児童数の和を比較すると、多い順に、東区46、博多区28、中央区26、早良区21となる。

先にあげたユニセフの調査では、一方で1年間の育児休業の制度を整備することをあげつつ、他方で表3に「③3歳児以下の保育サービス利用率が25%以上であること」が挙げられているように、幼い子どもの保育体制を整備する必要があるとされている。論者らは、保育施設は、すべての子どもを対象とする社会保障制度の一端を担う施設として不可欠であり、その体制整備は重要な課題であると考え、保育を社会保障の一つと捉える視点から、施設の利便性や提供サービスの利用機会の均等を調査し、施設配置状況を分析するシステムの開発を試みてきた（北野・宇田<sup>8)</sup>）。

具体的には、地図上に施設の位置をプロットし、交通網等の情報を付加し、乳幼児人口を濃淡で現し、これらの情報を図化した。施設（幼稚園、保育所）の位置情報データは、国土地理院の「数値地図25000（地名・公共施設）」0～5歳児の人口については、「国勢調査町丁・字等別集計基本指標&地図境界データ」や「国勢調査地域メッシュ統計」を活用した。分析にあたっては、ボロノイ分割、すなわち、最も近くの施設を利用すると想定し、施設と施設の間点に線を引き、ゾーン分けすることによる分析もおこなってきた。これにより、施設および提供サービス別に、利用が想定される乳幼児人口と施設の定員の比較、施設に最も近く、施設の利用が想定される地域の範囲や、利用が想定される施設までの到達距離・時間等による施設

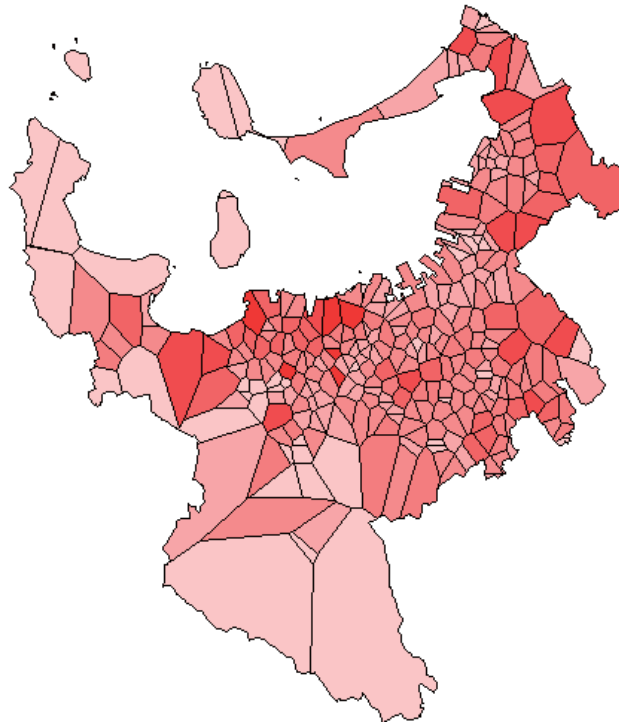
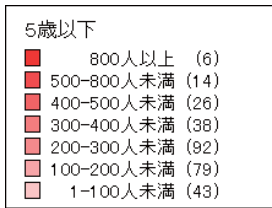


図1 福岡市の幼稚園・保育所のボロノイ人口

の配置に係わる評価が、技術的に可能となった。ボロノイ図とはボロノイ分割でゾーン分けされたエリアを図化したものであり、ボロノイ人口とはボロノイ分割でゾーン分けされたエリアに住む人口のことである。ボロノイ面積が広いということは、その一つの施設を利用するにあたり移動距離が多いということであり、ボロノイ人口が多いということは、その一つ施設を利用することが想定される人が多いということとなる。よって、前者には交通便利性に課題があり、後者についてはキャパシティー上の利便性に課題があることとなる。

福岡市の保育施設の交通便利性はいずれも高い。市内に住む乳幼児がそれぞれ最近接の施設を利用することを想定し、エリアを区分し、そのエリア（ボロノイ面積）内の利用想定人口（ボロノイ人口）を算出したところ（北野・宇田<sup>3)</sup>）、ボロノイ面積が10平方キロメートル以上の地域は3つのみであり、他はすべて7平方キロメートル以下であった。一方キャパシティーの利便性は低い。周知のとおり待機児童は18政令指令都市中9番目に多い。

先のユニセフの専門家会議においても、1歳以

降の幼児には、親の就労にかかわらず、遊び場の衰退や少子化に伴う子どもの相互作用の希薄化を避けるため、保育施設の充実が図られることが目指されるべきであるとの議論がなされ、子育て政策をより柔軟に実施することが議論された。親の就労に係わらず子どもの保育の保障をする観点から、表2③に保育関係の政策部局つまり管轄の一元化が、ベンチマークとしてあげられている。幼稚園と保育所の所轄の一元化は各地で進められているが、その実際の一元的政策展開は十分になされていないとは言えない。平成20年5月の福岡市のデータによると、一方で保育所での待機児童の問題があるにもかかわらず、幼稚園については、定員より園児数がいずれにおいても少ない。総計で、私立幼稚園の場合43,730の定員のうち園児数は19,567、公立幼稚園では695のうち491である。論者らが宗像市を対象に調べたところ（北野・宇田<sup>4)</sup>）、国立大学法人立の幼稚園以外は市内全ての保育所と幼稚園で延長保育と預かり保育が実施されていた。これらからも、幼稚園・保育所・認定こども園の一元化の推進を議論すべきであると考えられる。

提供されている保育内容については、例えば、表3の②に関しては、各国で障がい児保育や特別支援児の保育に関する財政支援が十分であるとは言いが、各地域において障がい児保育サービスを実施することが期待される。糟屋郡では（北野・宇田<sup>6)</sup>）28の保育所のうち23、福岡市では174中108で障がい児保育が実施されているが、全園での実施が望まれる。大変高く評価される点は、宇美町および須恵町において全保育所で乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育事業）が実施されており（北野・宇田<sup>6)</sup>）、全国的に広がりがなかなか進まない中、先駆的であるといえよう。

### 3.2 幼稚園と保育所の一元化について

論者らは、少子化社会における子どもの遊び集団の確保、既存施設の有効利用の観点から、幼稚園と保育所が一元化され、保護者の就労にかかわらず、希望すればあらゆる乳幼児が保育施設に通うことができ、等しい質の保育内容が提供されることが望ましいと考えている。一元化を想定した場合、施設の利便性はどのようになるであろうか。幼稚園と保育所の一元化をシミュレーションしたところ、乳幼児のポロノイ人口が大幅に改善はされる。例えば博多区では一元化により5歳以下の子どものポロノイ人口200以下の施設数が6から18に増加した（北野・宇田<sup>2)</sup>）。先の福岡市のデータからも私立幼稚園の余剰定員が241,633、公立幼稚園の余剰定員が204であり、一方、福岡市の待機児童数は303であった。3歳未満児に関しては、保育士一人当たりの子どもの数が少ないことを考慮しても、待機児の軽減につながることを予測される。

しかし、注意せねばならないことは、例えば表1⑨、表2⑭、表3⑦で挙げられているように、保育士一人当たりの子どもの数が15以下、クラスサイズ20人以下を基準とする世界の常識は、日本の現実とはるかに隔たりがあることである。例えば図1のとおり、一元化を福岡市全体でシミュレーションしたところ（北野・宇田<sup>3)</sup>）、一元化をしたとしても、ポロノイ人口が図1のとおり100未満

の園はわずか43施設にすぎない。

以上から一元化を推進は、それでもなお、保育者一人当たりの子どもの数や子どものクラスサイズの世界標準からみれば、不十分であることを留意して進められるべきであると考えられる。つまり、幼稚園と保育所が施設の統廃合につながるのではなく、一元化に加えて、小学校空き教室の利用や公民館や地域施設の利用による保育施設のサテライト化をも将来的には推進させて、保育の場を全体的にさらに増やす必要があることを提案したい。もちろん、現在の市の財政や社会経済状況を見ると保育分野における公的資金の投資の拡大は困難であるとの指摘もあろう。一方で、保育の重要性に関する社会的認識を高めることや、例えば義務教育以外の教育機関である高等学校での教育が無償化されるのであれば幼児教育がその対象とならない理由を子どもの年齢によって差別されることのない児童の権利保障の観点から議論すること等が必要であろう。しかし、同時に他方で、例えば保育者の養成における実習期間を大幅に見直し、1年間の実習を課し、保育者の人員の増加に関する財政負担を軽減することや、子ども手当や細かく事業化された子育て支援にかかわる補助金等、子育てにかかわる行政支出を大幅に一元化された保育所や幼稚園に集中させること等の工夫も必要であろう。

小学校の空き教室や公民館、地域のコミュニティーセンターなどを利用し事業を拡大した場合、最も懸念されることは、保育者の資質と専門性の問題である。以下検討したい。

### 3.3 保育者の資質と専門性について

表1の⑪、表2の⑫⑬、表3の⑥にあるように保育者の養成については、世界的に学士化が進み、保育領域での専門職化が進められつつある。一方日本では、例えば4年制の保育士養成校は2006年4月のデータで28%であり（なお、2006年3月に新たに指定されたコースのうち55%は4年制）しかも、4年制養成コースのうち幼稚園教諭と保育士の資格に特化したコースは僅か10コースに過ぎず（北野<sup>9)</sup>）、専門特化されつつあるとは

言い難いと考える。

子どもと接する保育専門職の重要性は、探究心が極めて旺盛でかつ有能感が高く、肯定的感情が育ちやすい乳幼児期の教育こそが、教育上、また経済効果や市民育成の観点からも重要であるということが言われている。それにもかかわらず、仮に地域における保育専門職の機能に関する評価と保育者の専門性についての認識が低いとすれば、それは地域に教育の不経済をもたらし、多大な損失を与えると考える。特に保育者の重要性については、乳幼児が相対する人から多大な影響を受けること、それ故保育者が重要であることが指摘されている (Day and Sachs<sup>10)</sup> ; Karoly and Bigelow<sup>11)</sup> ; OECD<sup>12)</sup>)。「乳幼児期の人間関係は、教えられるものではなく自然に育つものである」、「保育は子守であり、ケガの回避といざこざの仲裁である」との考えが仮にあるとしたら、それは大きな問題であると考ええる。

その意味で、福岡県宗像市の子育て政策は高く評価できる。2008年「知識基盤社会におけるこれからの幼児教育」をテーマとした環太平洋乳幼児教育学会の大会企画シンポジウム「幼児教育における学びの共同体づくり：日本の課題」<sup>注5)</sup>でその事例を報告したが、各国でケアと教育の一元的政策展開が模索されている中、宗像市では、幼稚園と保育所の管轄を一元化し、教育委員会のもとにおいている。

「0歳からの教育」の概念がニューズウィークの特別号<sup>注6)</sup>をはじめ広く伝播されているが、論者らは、教育はそもそも福祉の範疇に有ると考えており、各政策部局が保育者の資質向上を幼稚園と保育所とを一元化して連携して実施することを提案したい。

宗像市では、市内の全幼稚園・保育所を対象に研修を企画しており、さらには、保育所・幼稚園・小学校の連携をすすめている (北野・中野<sup>5)</sup>)。そもそも、幼稚園と保育所については、保育者は幼稚園教諭免許と保育士の両方を保持している人が多い。教育委員会との連携のもと調査した結果、例えば2008年の研修に参加した有資格者172人中

両面保持者は124名であった。受講者からは研修の一元化は好意的に受け入れられた。

大変残念なことは、研修は各園の日程も配慮して2回企画したが、それにもかかわらず、職員を全く研修に参加させない私立幼稚園が1園あったことである。一方で、保育士・幼稚園教諭のみならず、栄養士や事務職員まで派遣していた園もあった。研修を推奨するためにも、保育の重要性に関する社会的認識を広めるためにも、研修内容と園ごとの参加者数に関して、広報誌による情報提供を市に提案したが、残念ながらそれは実現できなかった。

福岡市では史的背景からも民間の保育施設が圧倒的に多いが、市が民間の保育施設の特徴を尊重しつつ、保育の質を向上させる機能を保育協会と連携して果たしており、高く評価される。その継続とさらなる市民への情報提供や幼稚園との連携が今後期待される。実際アメリカでは専門組織が政策の評価を実施し公開し、保育の質の向上に寄与している (北野<sup>13)</sup>)。

利用者である保護者の選択権の保証とそれを支援する政策の一つとして当局による保護者への情報提供は重要である。その情報の項目は、研究の蓄積による科学的根拠に基づく保育の質の基準とされる項目、例えば、資格、経験年数、研修の実績、保育者一人あたりの子ども数、保護者の参画等が挙げられるべきであると論者らは考える。

#### 4. おわりに：福岡の子育て政策の展望

本論では、施設保育政策を中心に、子育て政策の国際動向をユニセフの報告書を事例として提示し、それと論者等がこれまで調査した地域のデータを対峙しながら、福岡の子育て政策について検討した。現在の保育施設の在り方については、糟屋郡での病後児保育の推進や、宗像市での研修の幼保一元化や保幼小の連携推進、福岡市保育協会の機能など、先駆的な試みがみられる点が高く評価される。

一方で、特に福岡市では待機児童の問題がありその解決に行政のリーダーシップが図られること

を期待したい。幼稚園と保育所の一元化や他施設のサテライト利用、特に、保育専門機関への集中的な予算配分や有効活用を提言する。なお、より長期的政策課題としては、世界的文脈からみれば、保育者一人あたりの子ども数や、クラスサイズ、3歳未満児の保育保障、保育者の研修等の資質向上の管理運営、などの観点から、一元化してもなお施設や保育者数が不足していることも提起したい。

特に、経済界や政策課題の解決のためにも、政策当局がその理念として、子育ての私事性から公共性への転換、消費から投資の概念としての転換を図るべきであると考え。所轄の壁や、就学前と就学後の壁を取り払う動向が世界に見られる中、また脳科学や心理学の成果より0歳からの教育の重要性が指摘される中、福祉の範疇としての教育の認識を拡大し、福岡において、長期的に、公的資金の投入の倍増や運用の在り方を抜本的に見直す方向で政策が転換されることを強く要望し、まとめとしたい。

## 謝辞

本研究にあたり、情報提供や共に議論をしてくださった、福岡市子ども未来局、宗像市役所・教育委員会、志免町役場の方々、福岡県内の保育者の先生方に心より感謝申し上げます。また、2006年9月イタリアのレッジョ・エミリアで開催されたOECD Starting Strong 2の報告会に同ネットワークの専門家会議に日本人として初めて招聘してくださったJohn Bennett先生をはじめ、2007年2月イタリアフィレンツェで開催されたUNICEFの専門家会議以降メール等で共に議論してくださった、各国の先生方に心より感謝申し上げます。

## 注釈

注1) ユニセフのイノチェンティ研究所は、1988年に設立されたユニセフの研究所であり、世界の子どもの状況把握をつとめ、ユニセフの情報センターとしての機能をはたしている。「レポートカード」は、同研究所の出版物のシリーズの一つであり、あらゆる国の子どもの最善の利益に資することを目的とし、OECD 各国の子ど

ものウェルビーイングに着目し、学際的な基準を検討し、それに基づき比較した調査報告書である。

注2) ベンチマークとは、比較調査を行うときの基準であり、目標とする数値や内容の水準点を示す語である。特に昨今では、保健・医療・福祉・教育にかかわるグローバル・ガバナンスを促進し、格差是正を行うために政策研究においても広く活用されている。

注3) Technical Consultation on Resources and Early Childhood Services in Rich Countries UNICEF Innocenti Research Centre, 5-6 February 2007. 同会議の目的は、ユニセフのレポートカード8を始動するにあたり、保育の質を保証するベンチマークの内容の検討、選定、評価の在り方についての意見交換、各国のデータの紹介である。日本からは筆者がUNICEFより招聘され参加した。なおその後の議論については、筆者とUNICEF関係者間の私信メールによる。

注4) 北野・宇田<sup>3)</sup>の調査は、福岡市子ども未来局から受けた相談が発端となり、同局との議論を踏まえ、データの提供を受け実施したものである。同調査では、住所ジオコードツールを用いて、住所を自動的に解析し、その地図上の住所位置に変換し、幼稚園、保育所の位置情報データを特定した。また、平成17年の国勢調査「平成17年国勢調査地域メッシュ統計」による、0～5歳児の人口データ、2007年3月版の市販の道路地図による、道路網と鉄道に関する情報、役場や関係団体、園のホームページとi-kosodate.netのサイトにおいて公開されている施設定員および提供サービスに関する情報を、活用した。また、資料分析には、GISアプリケーションを利用した。

注5) Kitano, S.: 環太平洋乳幼児教育学会2008年大会企画シンポジウム発表原稿。「How to be a learning organization in ECE: Current issues in ECE in JAPAN.」,2008.

注6) 日本語版の最新号は、ニューズウィーク:2010年版0歳からの教育. ニューズウィーク日本版, 阪急コミュニケーションズ,2009.

## 参考文献

- 1) UNICEF: *The Child Care Transition, Innocenti Report Card 8*, UNICEF, 2008.
- 2) 北野幸子, 宇田淳: 幼・保一元化を想定した保育サービ



ス提供体制の評価研究：福岡市博多区を事例として．福岡教育大学紀要，第 56 号，第 5 分冊，pp.173-179, 2007.

- 3) 北野幸子・宇田淳：福岡市の保育サービス提供体制に関する評価研究．福岡教育大学紀要，第 58 号，第 5 分冊，pp.131-142, 2009.
- 4) 北野幸子，宇田淳：宗像市の保育サービス提供体制に関する評価研究．福岡教育大学紀要，第 54 号，第 5 分冊，pp.77-91, 2005.
- 5) 北野幸子・中野道子：教育委員会と大学の協働による保幼小連携推進の試み：宗像市の事例．教育実践研究，第 17 号，pp.73-79, 2009.
- 6) 北野幸子・宇田淳：福岡県糟屋郡の保育サービス提供体制に関する評価研究．福岡教育大学紀要，第 57 号，第 5 分冊，pp.111-120, 2008.
- 7) 厚生労働省：平成 20 年度雇用均等基本調査, 2009.
- 8) 北野幸子，宇田淳：空間情報システムを用いた幼稚園・保育所の設置状況分析に関する基礎的研究．広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設幼年教育研究年報，第 24 巻，pp.23-29, 2002.
- 9) 北野幸子：ケア・教育・子育て支援を担う保育士養成の実態と課題．社会福祉学，第 50 巻，第 1 号，pp.123-133, 2009.
- 10) Day, C. and Sachs, J. : Professionalism, performativity and empowerment: discourses in the politics, policies and purposes of continuing professional development, *International Handbook on the Continuing Professional Development of Teachers*, Bell and Beltz, 2004.
- 11) Karoly, L.A. and Bigelow, J.H. : The Economics of Investing in Universal Preschool Education in California, Rand Corp, 2004.
- 12) OECD : *Teachers Matter: Affecting, Developing and Retaining Effective Teachers*, 2005.
- 13) 北野幸子：アメリカの保育専門組織による保育改革－全米乳幼児教育協会（NAECY）の動向を中心に－．国際幼児教育研究，第 17 号，pp.55-60, 2009.